

チャレンジ支援推進事業企画委員会開催要綱

平成16年4月28日決定

平成17年9月8日改正

1 趣旨

内閣府において実施する「地域におけるチャレンジ・ネットワーク環境整備推進事業」(以下「推進事業」という。)における実践研究に関し、専門的な助言を行うとともに、その成果普及等を図るため、推進事業実施要綱3(7)に基づき、有識者からなるチャレンジ支援推進事業企画委員会(以下「委員会」という。)を開催する。

2 所掌事項

委員会は、外部評価機関として、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 都道府県・政令指定都市から提出された推進事業にかかる事業計画書について審査し、評価、助言等を行う。
- (2) 前項の意見を踏まえて内閣府の指定した事業者(以下「事業者」という。)の提出する中間報告書について事業者から説明を受け、評価、助言等を行う。
- (3) 事業者の提出する成果報告書について事業者から説明を受け、評価、助言等を行う。
- (4) シンポジウムの開催等による推進事業の成果普及等を図るため、助言等を行う。

3 構成員

委員会の構成は別紙のとおりとする。また、必要に応じ、別紙以外の者にも協力を求めることとする。

4 開催期日

委員会の開催は、平成18年3月31日までとする。

5 運営

委員会の庶務は、男女共同参画局推進課において処理する。

チャレンジ支援推進事業 企画委員会 委員名簿

か しま たかし
鹿 嶋 敬 実践女子大学教授

きた むら せつ こ
北 村 節 子 読売新聞社調査研究本部主任研究員

きつ かわ い ね
吉 川 稲 美 日本商工会議所・全国商工会議所女性会連合会
常任理事、(株)吉香代表取締役社長

ふく どめ つよし
福 留 強 聖徳大学教授、生涯学習研究所所長
特定非営利活動法人全国生涯学習まちづくり協会
理事長

(以上、50音順)

オブザーバー

文部科学省生涯学習局男女共同参画学習課長

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長

農林水産省経営局女性・就農課長

経済産業省大臣官房企画室長

独立行政法人国立女性教育会館研究国際室長(主任研究員併任) 中野 洋恵

女性と仕事の未来館 事務局長 井口 民子